

第六次国有林野施業実施計画 第一次変更計画書

(渡島檜山森林計画区)

計画期間

自 令和2年4月 1日

至 令和7年3月31日

策 定 年 月 日 : 令和2年3月30日

第 一 次 変 更 年 月 日 : 令和4年3月31日

北海道森林管理局

渡島檜山森林計画区の第六次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- 1 国有林野管理経営規程の運用について（11林野経第3号林野庁長官通達）の一部改正に伴い施業群名を変更する。

本変更計画は、令和4年4月1日から適用する。

【変更項目及び頁】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

（2）水源涵養タイプにおける施業群別面積等	（1）	1
（3）水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	（2）	3
（4）伐採総量	（2）	3

- 注：1（）書きは、渡島檜山森林計画区の第六次国有林野施業実施計画書の頁である。
- 2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部が変更等の箇所である。
 - 3 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

【現行計画】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：h a)

区分	面積	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年	
			樹種	
単層林施業群	15,244	人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	80年
			カラマツ ・グイマツ	50年
			スギ	65年
			その他針葉樹	60年
長期単層林施業群	7,027	人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	120年
			カラマツ ・グイマツ	80年
			スギ	100年
			その他針葉樹	90年
複層林施業群	12,113	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
			カラマツ ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
			スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
混交林施業群	7,304	必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】		
育成天然林施業群	44,547	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	針葉樹林	30年
			針広混交林	30年
			広葉樹林	35年
天然生林施業群	27,423	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。 【施業方法：天然生林へ導くための施業】		
その他施業群	-	他の施業群の取扱いになじまないもの。取扱い内容は個別に定める。	個別に定める。	
合計	113,658			

注1) 林地面積の集計である。

注2) 計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【変更計画】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群	面積	取扱いの内容		伐期齢又は回帰年			
				樹種			
通常伐期	15,244		人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	65年		
				アカエゾマツ ・エゾマツ	80年		
				カラマツ ・グイマツ	50年		
				スギ	65年		
				その他針葉樹	60年		
長伐期	7,027		人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	100年		
				アカエゾマツ ・エゾマツ	120年		
				カラマツ ・グイマツ	80年		
				スギ	100年		
複層林	19,417	複層林施業	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年		
				アカエゾマツ ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年		
				カラマツ ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年		
				スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年		
				その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年		
		混交林施業		必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】			
		天然林 ・その他		71,970	育成天然林施業	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	針葉樹林 30年 針広混交林 30年 広葉樹林 35年
					天然生林施業	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。 【施業方法：天然生林へ導くための施業】	
					その他	他の施業群の取扱いになじまないもの。取扱い内容は個別に定める。	個別に定める。
		合計		113,658			

注1) 林地面積の集計である。

注2) 計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【現行計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林	その他
上限伐採面積	1,219	374	2,582	1,217	10,119	1,325	-

(4) 伐採総量

(単位：m³、h a)

区 分	林			地		林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	20,811	(4,732) 262,839	283,650				
自然維持タイプ	-	(11) 266	266				
森林空間利用タイプ	127	(167) 7,526	7,653				
快適環境形成タイプ	-	-	-				
水源涵養タイプ	単層林	(4,524) 24,169	274,278				
	長期単層林	(1,686) 198	76,396				
	複層林	(3,783) 86,742	274,933				
	混交林	(1,586) 3,626	77,895				
	育成天然林	-	-				
	天然生林	-	-				
	その他	-	-				
	計	(11,578) 114,735	588,767	703,502			
合 計	135,673	(16,488) 859,398	995,071	128,000	1,123,071	-	1,123,071
年 平 均	27,135	(3,298) 171,880	199,014	25,600	224,614	-	224,614

注) 上段 () は、間伐面積である。

【変更計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	通常伐期	長伐期	複層林	天然林・その他
上限伐採面積	1,219	374	3,799	11,444

(4) 伐採総量

(単位：m³、h a)

区 分	林			地		林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	20,811	(4,732) 262,839	283,650				
自然維持タイプ	-	(11) 266	266				
森林空間利用タイプ	127	(167) 7,526	7,653				
快適環境形成タイプ	-	-	-				
水源涵養タイプ	通常伐期	(4,524) 24,169	274,278				
	長伐期	(1,686) 198	76,396				
	複層林	(5,369) 90,368	352,828				
	天然林・その他	-	-				
	計	(11,578) 114,735	703,502				
合計	135,673	(16,488) 859,398	995,071	128,000	1,123,071	-	1,123,071
年平均	27,135	(3,298) 171,880	199,014	25,600	224,614	-	224,614

注) 上段()は、間伐面積である。